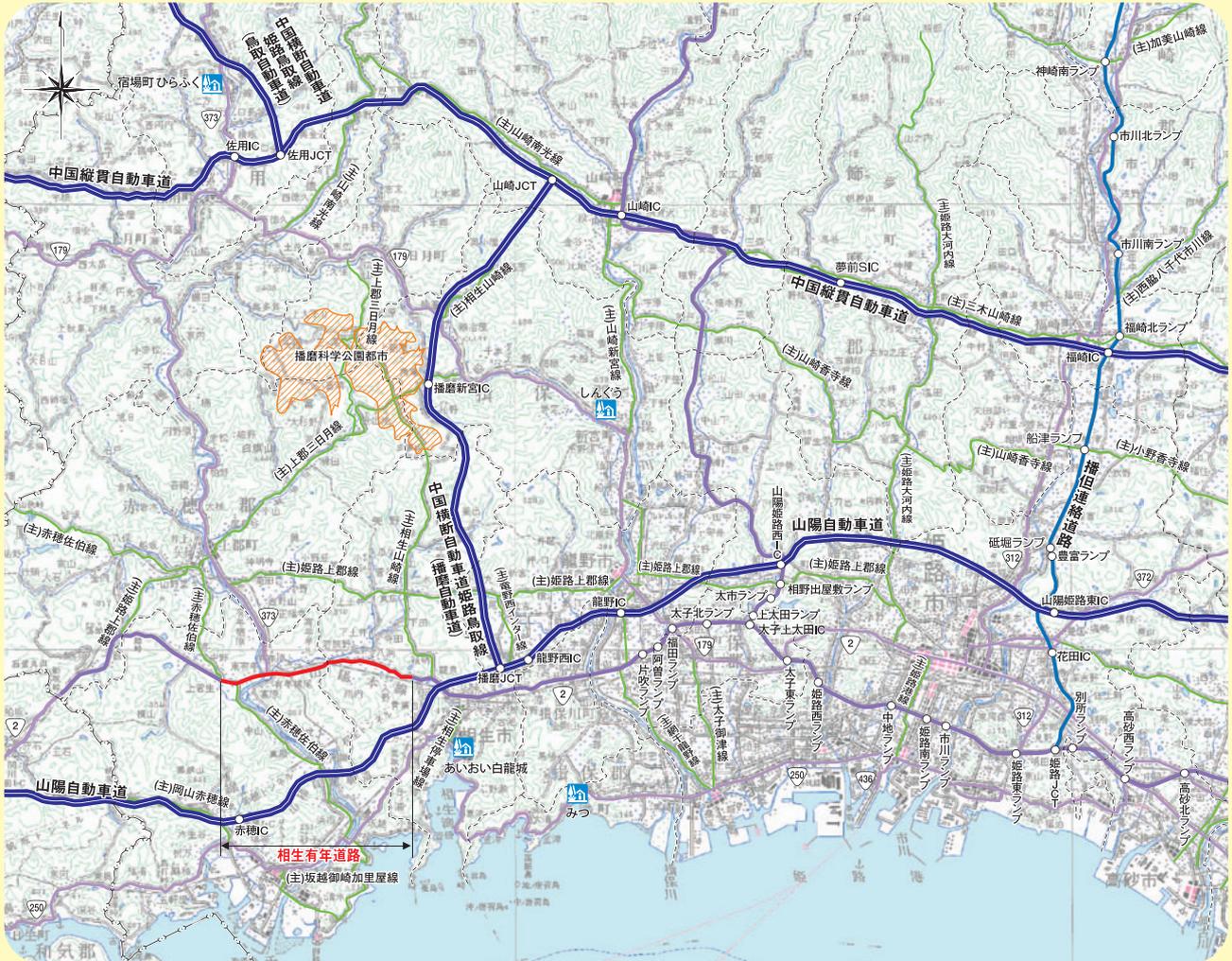


国道2号 相生有年道路

自然を育み、暮らしを支える道路

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

位置図



事業の背景

国道2号は、大阪市を起点とし北九州に至る延長約671kmの、京阪神地方と中国・九州を結ぶ主要幹線道路です。

この内、兵庫県南西部に位置する相生市・赤穂市域については、他に山陽自動車道(平成9年12月全線開通)が通過していますが、依然として国道2号は、通過交通と地域内交通の混在により交通混雑が発生しています。

また、大型車の混入率が高く、特に夜間の交通騒音値が非常に高い値を示しています。

このため、抜本的な交通混雑の解消と交通安全の確保及び沿道環境の改善が早急に必要となるところです。

相生有年道路は、相生市・赤穂市域の安全かつ円滑な交通を確保するとともに、沿道環境の改善を図るため、相生市若狭野町入野地先から赤穂市東有年地先に至る約8.6kmにおいて、バイパス及び現道拡幅による4車線化とあわせて環境対策を行っております。

事業の概要

あいおいしわかきのちょういりの あこうし ひがしうね
区間:相生市若狭野町入野～赤穂市東有年
延長:8.6km(内バイパス部2.8km)

構造規格:第3種第1級

車線幅員:3.5m×4車線

最小曲線半径:280m

最急縦断勾配:4%

事業の経緯

昭和60年度:相生有年道路事業化

(15、16工区4.9km)

平成元年10月:有年道路都市計画決定

平成4年12月:相生赤穂道路都市計画決定

(14-1、14-2工区3.7km)

平成12年度:都市計画変更

事業名を相生有年道路に変更
(14-1～16工区8.6km)

平成21年2月:14-1工区 L=0.4km供用

平成28年3月:14-1工区 L=1.8km供用

(14-1工区全線)

令和4年10月:14-2工区 L=1.5km供用

期待される整備効果

交通混雑の緩和、沿道騒音の改善

相生有年道路事業区間では、大型車混入率が極めて高く、交通量は交通容量を超過しており、騒音についても昼夜問わず環境基準を超過しています。相生有年道路事業により車線整備、遮音壁の設置等を実施することで、交通混雑の緩和、沿道騒音の改善が期待されます。

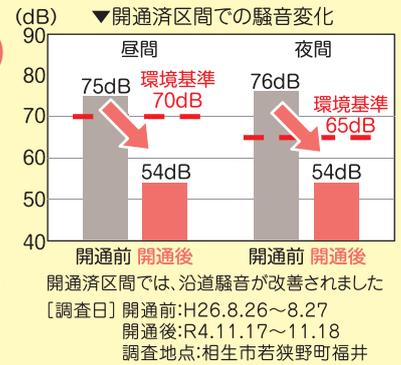


有年原交差点付近(供用前)



福井交差点付近(供用後)

遮音壁の設置による騒音低減
高機能舗装による騒音低減



交通安全の確保

相生有年道路事業区間では、正面衝突及び追突事故の発生割合が高くなっており、自転車歩行者道が未整備であることから車両と歩行者・自転車の通行が接近して危険な状態となっています。相生有年道路事業によって4車線整備、バイパス整備や中央分離帯・歩道設置を実施することで、交通混雑の緩和による追突事故の減少、正面衝突の抑制、現道市街地部の車両の減少による歩行者・自転車の安全確保が期待されます。



野々原交差点付近(供用前)
幅員が狭く大型車の擦れ違いが危険



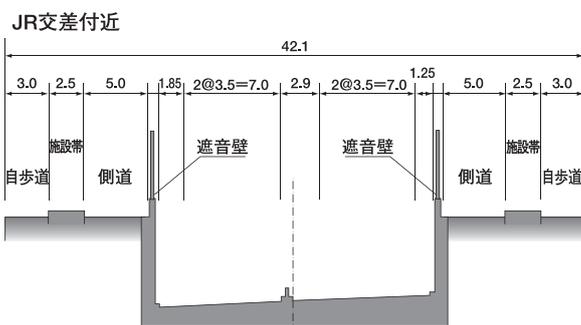
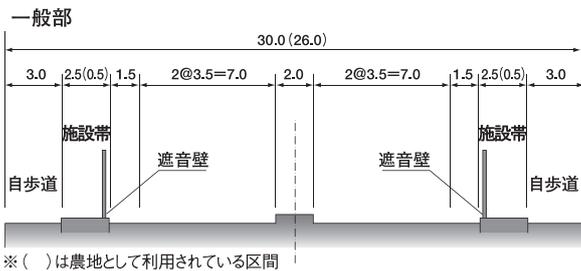
福井交差点付近(供用前)
車両と歩行者・自転車の通行が接近して危険



福井交差点付近(供用後)
開通済区間では事故の抑制や歩行者の安全が確保されました

【標準断面図】

【完成イメージ(バイパス区間)】



JR交差点付近(赤穂市有年原地先)

縮尺 1:25,000
0 0.5 1km

凡例	
国道(管理区間)	
国道(管理区間外)	
高速自動車国道	
主要地方道	
県道	
都市計画道路	
圃場整備事業	
土地区画整理事業	
人口集中地区	
主要渋滞箇所	



異常気象時通行規制区間
L=1km
(連続雨量250mm)

姫路河川国道事務所管理区間

岡山県

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R 4.Hf 439」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

相生有年道路事業の進め方



国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 姫路市北条1丁目250番地
TEL.079-282-8211 (代表)
<https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/>



道路緊急ダイヤル

道路の異常を発見したらお知らせ下さい

落下物 落石 落木 雪崩 気象災害 路面の穴ぼこ 道路施設の破損 など

全国共通 電話番号 #9910